

＊ 都会の住宅地で緑地を残すことの難しさ ＊

桜新町ウレシパモシリ市民緑地

2010年10月24日（日）午後2時～5時

報告者：土地所有者 尾上玉恵さん
 税理士 清水真一郎先生
 弁護士 日置雅晴先生

見学地：東京都世田谷区桜新町2-16 ウレシパモシリ市民緑地

定員：20名

参加費：会員1000円 一般1500円

内容:

私たちの身近で緑が消えようとする時、どうして残せないのか？ 地主の責任だと思ってしまう。
 桜新町の土地所有者の尾上さんとその兄妹は、相続の際にマンションを建てずに緑地を守れないかと考え、
 いろいろなところに相談へ行きました。

都会の中で緑地を守ることがいかに難しいかという現実にはぶつかりました。

土地を取り巻く状況は「できれば残したい」というキモチではどうしようもないほど厳しい。

実際に尾上さんの緑を見ながらお話を聞き、今日の日本の土地を取り巻く環境について

税制面、法制度などとあわせながら、問題点を

考えてみたいと思います。

※当日は見学地のウレシパモシリ市民緑地に集合してください。(雨天決行)

※終了後、懇親会を予定しています。(会場未定、費用別途)

※いずれも事前に申込が必要です。申込なしでご来場頂いた場合は資料や席が用意できないことがあります。

※お申込み頂いて都合が悪くなった場合はキャンセルをお願いします。

※定員に達し次第締め切らせて頂きます。



ホームページからのお申し込み <http://www.machi-kaeru.com>

FAXでのお申し込み FAX (03) 5228-0392

お名前 住所

団体名・所属など

電話 ファクス mail

都会の住宅地で緑地を残すことの難しさ 参加 懇親会 参加

景観と住環境を考える全国ネットワーク <http://www.machi-kaeru.com/> 510@machi-kaeru.com
 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 3-2-5 SHK ビル